

## 奈良県告示第二百五十二号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県中和土木事務所長から報告があつた。

平成三十年十一月九日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 指定の場所（平成三十年九月二十七日現在の地番による。）  
桜井市大字粟殿三八〇番一の一部
- 二 申請者氏名 株式会社かわむら 代表取締役 川村真
- 三 申請者住所 宇陀市榛原萩原二八四三番地二六
- 四 道路の幅員 六・〇メートル
- 五 道路の延長 三二・二四メートル
- 六 指定年月日 平成三十年十月九日
- 七 指定番号 中土第三〇〇四号